

げんきとちぎ

2026
No.

49

とちぎ健康の森の風景 ～東屋～



けんこう まもるん

01 からだ新発見

・日本のがん検診の現在地と未来像

03 TOPICS

・国指針の肺がん検診に関する改正

03 事業団インフォメーション

- ・事業団設立50周年を迎えて
- ・Web予約システムのリニューアル
- ・住民健診におけるICカード健診の導入
- ・胸部検診車装置載せ替え(あおば7号)
- ・AI内視鏡診断支援システム導入について
- ・人間ドックの昼食メニューのリニューアル
- ・健診施設機能評価の更新について
- ・簡易専用水道検査の外部精度管理調査で「S」評価を取得

- ・簡易専用水道検査全国技術発表会で委員長賞を受賞
- ・「とちぎ健康経営事業所」に認定されました!
- ・JA共済連栃木 目録贈呈式の実施
- ・ラジオ告知収録について(エフエム栃木 RADIO BERRY)
- ・令和8年度 がん征圧募金記念品が決定!
- ・令和7年度 募金活動報告



公益財団法人 栃木県保健衛生事業団
Tochigi Public Health Service Association

コチラから
スタート!

からだ新発見



File Number

49

日本のがん検診の 現在地と未来像

国立がん研究センター中央病院
検診センター長

小林 望 先生

1 日本のがん検診の現状

日本人の4人に1人ががんで命を落としている現状において、がんの予防・検診は重要な役割を担っている。「日本人のためのがん予防法」で提唱されている喫煙、飲酒、食生活、身体活動、体重の5つの生活習慣を改善することによって、がんになるリスクを4割程度低下させることができるが、がん検診は、がんによる死亡をより確実に減少させることができると考えられている。しかし、同様の検診を導入している諸外国と比較して、日本のがん検診は十分な死亡率減少につながっていないことが指摘されており、その理由としては、国レベルで統一された標準的なプログラムがないこと、必要なデータが収集できないために精度管理が不十分であること、受診率が低いこと、などが挙げられている。この状況を打開するために、2023年から始まった第4期がん対策推進基本計画では、組織型検診の実現を目指すことが明記されたが、その道のりは険しい。組織型検診とは、対象者を明確にした上で、受診勧奨・再勧奨を徹底して行って高い受診率を確保するだけでなく、全対象者をモニタリングして精度管理を行い、最終的なプログラムの評価・改善につなげるような、最も効果的な検診実施体制であり、北欧や英国で先駆的に行われている。この体制を導入する上で一番の障壁となっているのは、日本独自の複雑な検診実施体制であり、特に対策型として行うべき検診が、住民検診と職域検診の二つに分かれてしまっていること、さらに職域検診には法的根拠が無いことから、実施方法もバラバラで、精度管理もほとんど行われていない状況であることが挙げられる(図1)。今後、職域検診を住民検診と同等のルールで実施できるよう、大幅な制度変更が必要と考えられる。

図1 日本のがん検診

	対策型検診	任意型検診
検診名	住民検診	職域検診
実施根拠	健康増進法に基づく市区町村の努力義務	事業主や保険者による任意での実施(福利厚生の一環)
対象者	住民のうち、職域検診や人間ドックを受ける機会がない者	希望者
データの精度管理	地域保健・健康増進事業報告として全データを把握・公表	個人情報保護の観点から公表されないことが多い

任意型検診: 人間ドック

※ 全国民を対象としたデータの管理ができていない
 ※ 職場でがん検診が受けられず、住民検診の対象からも外れていることがある
 ※ 実施者の裁量で、エビデンスのない検診方法が行われている

2 がん検診の3本柱

がん検診によって死亡率減少を達成するには、がん検診の3本柱と呼ばれる、「がん検診アセスメント」、「がん検診マネジメント」、「受診率向上」に取り組む必要がある(図2)。「がん検診アセスメント」とは、有効性(=がん死亡率低下)が証明された検診法を検討し導入することであり、国立がん研究センターが作成した「有効性評価に基づくがん検診ガイドライン」に推奨がまとめられている。これを根拠に「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が策定され、住民検診の拠り所となっている。「がん検診マネジメント」とは、導入した検診が正しく行われているかを評価、管理することであり、その精度は検診の効果に大きく影響する。住民検診においては、都道府県、市区町村、検診機関のそれぞれが、「チェックリスト」を用いて検診体制を整備することが求められており、さらに、精密検査受診率や要精検率、がん発見率といった「プロセス指標」においては基準値が設定されており、それを点検して、水準を満たさない場合には改善することが求められている。これらの結果は、「全国がん検診実施状況



【小林 望先生 プロフィール】
 平成9年3月 三重大学医学部卒業
 平成9年4月 三重大学医学部附属病院第2内科入局
 平成10年7月 山田赤十字病院
 平成11年4月 鈴鹿中央総合病院
 平成12年2月 長島回生病院
 平成12年6月 国立がんセンター中央病院内視鏡部レジデント
 (現 国立がん研究センター中央病院)
 平成15年6月 同 がん専門修練医(チーフレジデント)
 平成17年4月 栃木県立がんセンター画像診断部医員
 平成19年4月 同 医長
 平成28年4月 地方独立行政法人栃木県立がんセンター消化器内科科長／内視鏡センター長
 令和3年7月 国立がん研究センター中央病院検診センター長
 国立がん研究センターがん対策研究所検診開発研究部長
 令和7年10月 国立がん研究センター中央病院検診センター長
 (現職) 国立がん研究センターがん対策研究所検診研究部長

【資格】
 ●日本消化器がん検診学会
 総合認定医・理事・代議員
 ●日本消化器内視鏡学会
 専門医・指導医・評議員
 ●日本大腸検査学会 評議員
 ●日本消化管学会 胃腸科専門医
 ●日本カプセル内視鏡学会 指導医
 ●日本内科学会 認定内科医

【所属学会】
 日本内科学会、日本消化器がん検診学会、
 日本乳癌検診学会、日本消化器内視鏡学会、
 日本消化器病学会、日本消化管学会、
 カプセル内視鏡学会、日本大腸検査学会

データブック」として毎年公開されており、他自治体との比較などを行うことができる(図3)。3本目の柱である「受診率向上」に取り組むには、正しい検診が正しい体制で行われていることが大前提であり、検診実施体制が不適切であれば、受診率が向上したとしても利益にはつながらない。日本の各がん検診の受診率は40-50%程度とされており、先進国の中では低いことが問題視されている。また受診率の集計方法にも限界があり、国民生活基礎調査の一環として、3年に一度がん検診の受診有無に関する質問が実施され、その回答結果に基づいて受診率が算出されているが、自記式アンケートであることから正確性は担保されておらず、過大評価されている可能性がある。内閣府による「がん対策に関する世論調査」では、がん検診を受けない理由として、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」、「受ける時間がないから」、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」といった、がん検診の意義を理解しているとは思えない回答が上位を占めており、がん検診の受診率向上には、国民のヘルスリテラシー向上が必要との指摘もある。



図3 これからのがん検診

日本のがん検診は、組織型検診という大きな目標に向かって、少しずつ前進している過渡期にある。国で統一された検診プログラムを構築するには住民検診と職域検診の統合が必要であり、そのための法整備も含めた議論を進めていくべきである。一方で、ハード面での問題点も解決する必要がある。検診データを一元管理して精度管理につなげるには、自治体、住民、検診機関などを電子的に連結する必要がある、さらには、他の公的データ(がん登録、人口動態統計など)とのリンケージも必要となる。現在、自治体への導入が進んでいるPMH(Public Medical Hub)の活用、マイナンバーなどの個人識別符号の共通利用など、課題は山積しているが、これらを一つずつ解決することによって、日本のがん検診はより効果的なものへと生まれ変わることができるはずである。



1 国指針の肺がん検診に関する改正

令和7年12月24日付、厚生発1224第4号「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について」において、肺がん検診の項目から喀痰細胞診検査が削除されました。これは、国立がん研究センター作成の「有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン2025年度版」において「重喫煙者*に対する胸部X線検査と喀痰細胞診併用法」の推奨グレードが、B(推奨する)から、D(実施しないことを推奨)に変更されたことによるものです。

喀痰細胞診検査は、痰の中に含まれる細胞に、肺がんなどの異常な細胞がないかを調べる検査であり、肺門部(気道や気管支付近)にできる肺扁平上皮がんを見つけることが得意という特徴があります。しかし、胸部X線検査に喀痰細胞診検査を追加することで得られる絶対的効果が非常に小さいと評価されたことから、対策型検診としては実施しないことが推奨されました。

なお、血痰の出ている方、喀痰が続く場合など、気になる症状がある場合は、医療機関を受診してください。

※喫煙指数(1日平均喫煙本数×喫煙年数)が600以上(禁煙から15年以内の禁煙者も含む)

事業団インフォメーション

事業団設立50周年を迎えて

当事業団は令和8年3月29日に、設立50周年という大きな節目を迎えました。

これを記念し、7月に設立50周年記念誌を発行するとともに、8月7日(金)には設立50周年記念式典・講演・祝賀会を開催いたしました。

記念誌は、設立30周年以降の20年間の事業団の歩みや主な取組などを紹介しております。当事業団ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

記念式典では、福田栃木県知事をはじめ多くのご来賓をお迎えし、設立50周年を記念して誕生した事業団公式キャラクター「けんこう まもるん」の紹介等を行い、記念講演では、国立がん研究センター中央病院検診センター長の小林望先生をお招きし、「日本のがん検診の現在地と未来像」をテーマにご講演いただきました。

これまで支えてくださった皆様への感謝の気持ちを胸に、今後とも地域の皆様の疾病予防や健康の保持増進に努めてまいります。引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



設立50周年記念誌は
こちらから!



Web予約システムのリニューアル

令和8年度から、住民健診において、株式会社両備システムズが提供する新たな健診Web予約システム「AITEL」を導入しました。

新たなWeb予約システムでは、受付時間帯ごとの予約が可能となり、自治体ごとにサイト内の構成が出来るなどの機能が拡充されました。また、集団健診の予約情報と連動し、人間ドックや個別医療機関健診の予約・管理を行うことや健康管理システムを使用せずに問診票が発行できる専用ツールのご提供も可能となりました。さらに今後は、Web問診との連携など、機能を拡張していくことを検討しており、自治体職員様及び住民の皆様双方にとって、より利便性の高いシステムの構築を目指しております。

これからも、信頼される精度の高い健診・検査を推進するとともに、県民の健康保持増進に貢献してまいります。



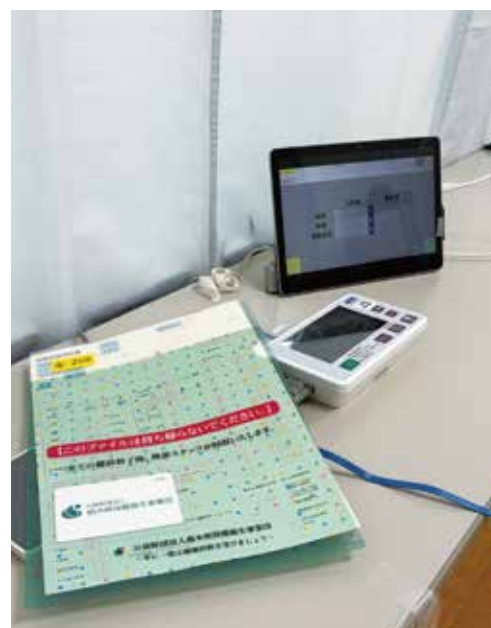
住民健診におけるICカード健診の導入

令和8年度から住民健診において、ICカード健診(巡回健診データ収集システムハンディ健診)を導入しました。

ICカード健診とは、受付で受診項目を登録したICカードに、各検査場で検査実施済みの登録を行っていく健診です。受付で登録した項目以外の検査は受診できないことや会計時に専用端末画面で受診漏れを確認することができるようになり、より確実に未受診・過受診を防ぐことができるようになりました。

さらに、これまで手書きで行っていた身体測定や腹囲測定の測定値の記入も、Bluetoothなどのデジタル対応検査機器等との連携によって自動入力となり、誤記入や誤読の防止にも繋がります。

ICカード健診の導入により、受診者の皆様には、より安心・安全な健診をご提供いたします。



胸部検診車装置載せ替え(あおば7号)

胸部検診車のX線撮影装置の載せ替えを行いました。また検診車の内装・外装を快適性向上のために改装しました。

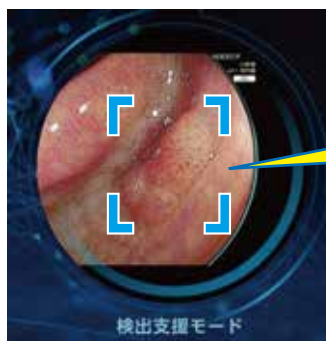
- ①待合スペースに設置されているソファは、アルコール消毒液などで掃除法し易い素材のものに変更しました。
- ②エアコンやヒーターを新規に取替設置しました。
- ③受診者様がぶつかりそうな箇所にクッション材を設置しました。



AI内視鏡診断支援システム導入について

令和7年12月に、人間ドックのオプション検査である胃内視鏡検査において、すべての検査室にAI内視鏡診断支援システムを導入しました。これにより、これまで以上に精度の高い検査を、すべての受診者様にご提供できるようになりました。

AI内視鏡診断支援システムとは、内視鏡画像をAIがリアルタイムに解析し、がんやポリープなどの病変の有無や特徴を医師に知らせる技術です。医師の目による確認に加えてAIがサポートすることで、より正確な病変の検出が可能となり、高精度かつ正確な診断を行うことができます。AIはあくまでも医師をサポートするツールであり、最終的な診断は必ず医師が行います。初めて内視鏡検査を受ける方もどうぞ安心してご利用ください。



このように、AIが病変の可能性の高い部分を囲い、医師に知らせる仕組みが搭載されています。

※メーカー提供のサンプル画像

人間ドックの昼食メニューのリニューアル

令和8年4月から人間ドックの昼食メニューが新しくなり、今話題のせいろ蒸しと、ワンプレートに美味しいものを詰め込んだメニューが登場しました。

人間ドック受診の際は、ぜひご賞味ください♪



彩り野菜と鶏肉のせいろランチ



大人のご褒美お子様ランチ

健診施設機能評価の更新について

令和8年4月1日付で、日本人間ドック・予防医療学会による、健診施設機能評価の認定を更新しました。当事業団は平成17年度に、県内の人間ドック健診施設として初の認定を受けており、今回で4回目の更新となりました。健診施設機能評価は、人間ドックを行う医療施設や健診施設を対象に第三者評価を行うことで、当該施設の継続的な質の改善活動を促進することを目的とするものです。

今後も、受診者様から選ばれる健診施設として、健診の精度と質の更なる向上に努めてまいります。



簡易専用水道検査の外部精度管理調査で「S」評価を取得

令和7年11月14日(金)に実施された、一般社団法人全国給水衛生検査協会主催、国土交通省及び環境省 水・大気環境局 環境管理課後援の「令和7年度簡易専用水道検査外部精度管理調査」にて、当事業団は昨年度に引き続き「S」評価を取得することができました。

評価判定が「S」(100点)及び「A」(90～99点)の検査機関は、一般社団法人全国給水衛生検査協会のホームページにて公表されており、今後も検査の信頼性の確保に努めてまいります。



簡易専用水道検査全国技術発表会で委員長賞を受賞

令和7年12月18日(木)～19日(金)に開催された、一般社団法人全国給水衛生検査協会主催の「令和7年度簡易専用水道検査全国技術研究発表会」にて、当事業団の小田部主事の発表が委員長賞を受賞しました。

演題は「ウェアラブル端末を用いた身体状態の計測による検査時の危険リスクの分析」と題し、検査時にウェアラブル端末を用いて身体の種類数値の変化を測定し、危険の種類を分析した発表が高く評価されました。



「とちぎ健康経営事業所」に認定されました!

とちぎ健康経営事業所認定制度は、栃木県、全国健康保険協会栃木支部及び健康保険組合連合会栃木連合会が、県内に事業拠点を有し働く世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康づくりに積極的に取り組み一定の認定基準を満たす事業所を認定する制度で令和元年度に創設されました。

当事業団は、4月に認定申請を行い、7月22日に「とちぎ健康経営事業所」として2回目の更新となりました。従業員が、健康づくりのプロとして心身ともに健康で働き続けることができ、働きがいのある職場を目指すため、健康経営を推進してまいります!



JA共済連栃木 目録贈呈式の実施

令和8年8月4日(火)、JA共済連栃木ビルにて、JA共済連栃木 小林本部長様より「健康増進の普及啓発活動支援」目録が贈呈されました。

本目録により、JA共済連栃木様には、令和8年9月5日(土)に実施した「がん征圧街頭キャンペーン」の普及啓発資材の提供と、新聞やSNSなど多様な媒体を活用した健康に関する広告展開を支援いただくこととなりました。今回のご協力により、9月のがん征圧月間をはじめ、様々な強化月間・週間の啓発や予防の重要性について、より広く周知できることを大変嬉しく感じております。

今後も、県民の健康の保持増進のため、効果的な普及啓発活動に努めてまいります。



事業団インフォメーション

ラジオ告知収録について (エフエム栃木 RADIO BERRY)

事業団職員がRADIO BERRYにてラジオ収録を行いました。

健康に関する告知や検診の受診勧奨などをテーマに、実際の健診・検査に関わる職員の声で、説得力のある告知になるよう心掛けて収録しました。放送は7月から来年1月までです。

皆さまぜひお聴きください♪



令和8年度 がん征圧募金記念品が決定!

今年度のがん征圧募金の記念品が決定しました!
がん征圧募金にご協力いただいた方に、500円を目安に1つ記念品としてお渡ししています。
皆さまのご協力、よろしくお願いいたします。



とちまるくん千支ピンクリボン キーホルダー/ピンバッジ
とちまるくん©栃木県



ピンクリボンクリーナーつきスマホスタンド



令和7年度 募金活動報告

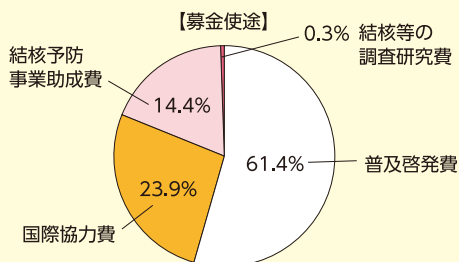
今年度も募金活動を実施しています。皆さまのご協力、よろしくお願いいたします。

令和7年度複十字シール募金・がん征圧募金額は下記の通りでした。ご協力、ありがとうございました。お寄せいただいた募金は、結核やがんに関する普及啓発活動に活用しています。

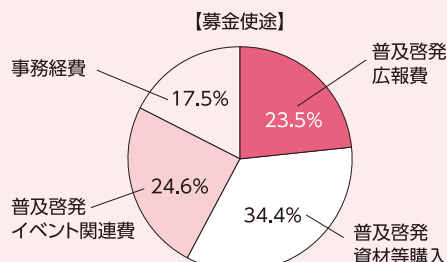
複十字シール募金(全国):146,225,157円
(うち栃木県:1,431,213円)



たすけアインコ



がん征圧募金(栃木県):3,367,147円



とちまるくん©栃木県

お知らせ

各種メディアを利用して、健康に関するメッセージや情報を随時発信しています♪

下野・読売・朝日・毎日新聞
にて告知掲出



新聞

エフエム栃木・栃木放送にて
告知CM放送



ラジオ

とちぎテレビにて
45秒CM放送



テレビ

公式Xにて配信中



SNS

健やかな未来のために



公益財団法人 栃木県保健衛生事業団

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 (とちぎ健康の森3F)
TEL:028-623-8181(代表) / FAX:028-623-8586

食品環境検査所

〒329-1194 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13 (栃木県保健環境センター2F)
TEL:028-673-9900(代表) / FAX:028-673-9955

ホームページ <https://tochigi-health.or.jp>

公式X https://x.com/kenko_tochigi



【個人情報の取扱いについて】

本誌を送付させて頂いている皆様のお名前、団体名、事務所名、住所等は、当事業団の個人情報保護方針に基づき、厳重な管理のもとに運営しております。個人情報の訂正及び削除をご希望される場合には、お手数ですが総務課(028-623-8181)までご連絡ください。